

東京都障害者ピアサポート研修に関するQ & A

1 受講要件について

問1 すでにピアサポート体制（実施）加算を届出済だが、研修の申込みはできるか。

（答）令和7年度東京都障害者ピアサポート研修募集要項（以下「募集要項」という。）

4「受講対象者」の要件を満たしている方であれば、どなたでも申込みできます。ピアサポート体制（実施）加算の届出の有無は申込み要件ではありません。ただし、個人からの申込を除き、事業所からの推薦が必要です。

問2 ピアサポート体制（実施）加算に関係のないサービス種別の施設職員だが、研修の申込みは可能か。

（答）申込み可能です。ただし、都内在住又は在勤の方に限られます。

問3 事業者の推薦のない個人は申込みできないのか。

（答）お申込みいただけます。ただし、都内在住又は在勤の方に限られます。個人用の申込フォームに必要事項をご入力ください。

問4 現在事業所に勤務していないが申込可能か。

（答）個人での申し込みも可能です。ただし、都内在住の方に限られます。個人用の申込フォームに必要事項をご入力ください。

問5 事業所職員だが、現在ピアサポーターを雇用していなくても申込可能か。

（答）申込可能です。

問6 既に管理者が修了済みの場合、ピアサポーター2名での申込は可能か。

（答）お申込みいただけます。ただし、募集定員を超過する申込があった場合、選考上優先順の高い方から受講の可否を決定しますので、受講申込者全員を受講決定できない場合があります。

問7 研修について、一部のみを受講するのは可能か。

（答）加算算定対象である「基礎研修・専門研修」のみの申込も可能ですが、募集要項内3-(2)「研修の流れ」にあるように、基礎研修・専門研修・フォローアップ研修までの一体的な受講を推奨しています。

令和7年度東京都障害者ピアサポート研修Q & A

問8 オンラインでの受講も可能か。受講が認められるケースはどのような事例か。

(答) 会場に集合していただくことを原則としておりますが、障害や病気等により会場への移動が困難であるなど、やむを得ない場合に限り、個別に検討させていただきます。

問9 専門職の受講要件に必須の要件（資格など）はあるか。管理者や代表者でなくても受講できるか。

(答) 研修の受講には、資格要件はありません。ただし、ピアサポート体制（実施）加算の算定にはサービス毎に資格要件があります。詳しくは、加算の届出先の各障害福祉サービス等の行政窓口までお問合せください。

2 研修内容について

問10 各日程のカリキュラムに違いはあるのか。

(答) 研修カリキュラムは各日程で同一内容です。

問11 例えば、A日程の基礎研修とB日程の専門研修を組み合わせで受講することは可能か。

(答) 異なる日程を組み合わせで受講することはできません。A日程の基礎研修を受講する場合は、専門研修及びフォローアップ研修もA日程で受講していただきます。

3 申込方法について

問12 窓口への持参提出は可能か。

(答) 募集要項9-(2)「申込方法」に記載してある通り、原則として、HPの申込フォームから申込としています。ただし、HPからの申込みが難しい場合に限り、郵送での申し込みも認めます。持参提出する場合には事前に「東京都福祉保健財団 東京都障害者ピアサポート研修担当（03-6302-0346）」までご連絡ください。

問13 同一法人内の事業所は、まとめて申込みを行ってもよいか。

(答) 申込フォームへの入力、1事業所ごとに作成してください。1人の研修担当者が複数の事業所分を入力することは可能です。

令和7年度東京都障害者ピアサポート研修Q & A

問 14 1つの事業所から3人以上の申込者がいる場合はどうしたらよいか。

(答) 1事業所につき2名までのお申込みとなります。

4 申込書の記載内容について

問 16 希望する日程を第3希望まで入力することになっているが、希望する日程が2つ(1つ)までしかない場合でも第3希望まで記入が必要か。

(答) 希望する日程が2つ以下の場合は、第3希望まで入力する必要はありません。また、希望された日程で多数の応募者があった場合には、希望日以外の日程で調整させていただくこともあります。

問 17 複数のサービスで指定を受けている事業所の場合、事業種別はどのように記入したらよいか。

(答) 主なサービス種別を1つ選択していただくか、加算対象サービスを選択していただいても構いません。

問 18 申込フォームにきちんと登録されたか、確認したい。

(答) 申込フォームに登録すると、登録いただいたメールアドレスに自動で受付確認メールが送信されます。申込登録後に受付確認メール本文の中にある「詳細はこちら」のアドレスをクリックして、申込内容を確認することができます。

問 19 申込フォームに登録した後、追加で職員を受講させたい場合は追加で入力できるか。

(答) 職員を追加したい場合は、申込み登録後に自動送信される受付確認メール本文の中にある「詳細はこちら」のアドレスをクリックして、申込内容を追加してください。

問 20 申込フォームに登録した後、入力内容を訂正したい部分がある場合はどのようにしたらよいか。また、キャンセルしたい場合はどうすればよいか。

(答) 申込内容を修正またはキャンセルする場合には、申込み登録後に自動送信される受付確認メール本文の中にある「詳細はこちら」のアドレスをクリックして、申込内容を修正またはキャンセルしてください。

令和7年度東京都障害者ピアサポート研修Q & A

5 受講決定について

問 21 受講の可否はいつ頃わかるか。

(答) 令和7年6月末頃に受講の可否を申込時に登録したメールアドレス宛に通知します。

問 22 今回の受講決定で不決定だった場合、来年度の申込では優先されるか。

(答) 今回、受講不決定だった場合でも、来年度の受講決定において優先されることはありません。

6 その他

問 23 修了証書に、ピア・専門職の種別は記載されるのか。

(答) 修了証書に、ピアと専門職の記載はありません。

問 24 研修は集合形式による実施とのことだが、マスクの着用は必要か。

(答) マスクの着用については、個人の判断に委ねることを基本とします。ただし感染症の流行状況等によりマスクの着用をお願いすることがあります。

問 25 ピアサポート加算について教えてください。

(答) ピアサポート体制加算、ピアサポート実施加算等の要件については、加算の届出先の各障害福祉サービス等の行政窓口までお問合せください。

問 26 障害を証明する手帳等の提出は必要か。

(答) 研修の申込・受講では必要ありません。ただし、加算の届出の際には必要になる可能性があります。詳しくは担当の行政窓口までお問合せください。